

10月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和6年10月11日（金） 午後3時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計5人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	垣見教育部長、若林教育部次長、土田教育政策課長、石増教育施設課長、引野教職員課長、松浦文化財課長、牧野学校教育課長、大西教育DX推進課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、高保健給食課長、中口教育支援・相談課長、森西中央図書館長、圓山一条高等学校事務長、松浦教育政策課長補佐
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議題	1 議案 議案第30号 奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第31号 奈良市文化財保護審議会臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱について 2 協議事項 （1） 次期奈良市教育振興基本計画について	
決定取り纏め事項	1 議案 議案第30号 奈良市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案どおり可決した。 議案第31号 奈良市文化財保護審議会臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱については、原案どおり可決した。 2 協議事項 （1） 次期奈良市教育振興基本計画については、協議した。	
担当課	教育政策課	

議事の内容	
教 育 長	皆さん、お揃いでしょうか。10月定例教育委員会を始めます。
教 育 部 長	教育長。本日の協議事項「次期奈良市教育振興基本計画について」の補助者として、教育政策課長補佐の松浦を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教 育 長	結構です。松浦教育政策課長補佐は入室してください。 まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。
事 務 局	資料につきましては、既にお配りしているものに加えまして、教育委員と教育長のお手元に、教育委員会施策評価報告書並びに教育振興基本計画の現在のを置かせていただいております。協議事項の際にご参考にしていただき、会議終了後は机上に残したままご退席いただくようお願いいたします。
教 育 長	了解しました。 本日の委員会は、委員全員が出席しており委員会は成立します。 ただいまから、10月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と新井委員でお願いします。 次に、会議録の確認を行います。9月定例教育委員会の会議録の署名委員は、柳澤委員です。柳澤委員、いかがでしょうか。
柳 澤 委 員	結構です。
教 育 長	ありがとうございます。 本日の案件に入ります。本日の案件は、議案2件、協議事項1件の計3件でございます。なお、先月使用承認した後援名義は13件ございましたので、ご報告いたします。 それでは、始めます。議案第30号「奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について」、文化財課長より説明願います。
文 化 財 課 長	資料1ページをご覧ください。委員の任期2年間の満了に伴い、今回選任するものでございます。これまでいらした12名の委員のうち10名が再任という形になり、2名がこの度の任期満了で退任されるという形になっております。退任された先生は、谷山正道先生と和田晴吾先生のお二方でございます。それに伴いまして、和田先生が担当されていた分野に相当するものですが、1ページの名簿の7番に、史跡・美術工芸品担当の先生として奈良文化財研究所展示公開活用研究室の神野恵先生に委嘱し、新たに委員としてご着任いただくことになっております。そのため2年間、この

	表に挙げた 11 名の先生方に審議を行っていただきます。 以上でございます。
教 育 長	それでは、この件につきましてご意見、ご質問はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、ご意見がないようですので、議案第 30 号「奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について」、採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第 30 号は原案どおり可決することと決定いたしました。 次に、議案第 31 号「奈良市文化財保護審議会臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱について」、続けて文化財課長より説明願います。
文 化 財 課 長	資料 1 ページをご覧ください。解嘱しようとする臨時委員は、橿原考古学研究所で現在副所長をされている川上洋一先生です。以前、橿原考古学研究所の調査部長の職であられた時に委員をされていましたが、川上先生は同職を離れられましたので、今回解嘱となります。同じく中島義晴先生も、奈良文化財研究所文化遺産部の上席研究員ということで職を代わられましたので、解嘱いたします。これに伴いまして、同じ部署に新たに就かれた鈴木裕明橿原考古学研究所調査部長及び恵谷浩子奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室長のお二方に、新たに活用部会の委員になっていただくということでございます。 資料の 2 ページに、現在開会中の部会である史跡大安寺旧境内の活用部会の委員のメンバーを載せております。今回臨時委員になっていただく先生は、主に史跡大安寺旧境内活用部会の臨時委員として参加していただきます。現在、ほかの遺跡の活用部会につきましてはまだ開いておりませんが、そちらでもまた審議会会長の指名がありましたら、お二方に参加していただく形になると思います。 臨時委員の先生方の任期につきましては、奈良市文化財保護審議会条例第 4 条で「調査審議が終了するまで」と定められていますので、お二方には、この特別の天然記念物の活用部会に上げている議事について審議が終了するまで委員をしていただきます。 以上でございます。
教 育 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんでしょうか。
柳 澤 委 員	2 ページに、14 名全員のリストがありますが、この中で臨時委員として

	入られた方はどなたでしょうか。
文化財課長	資料の中でどの方が臨時委員かというのが明確になっておらず、申し訳ありません。 この２ページ目の資料につきましては、名簿の６番目の和田先生はこの度ご退任になりますが、今のところ、活用部会の中では名簿の１～６番目までが元の文化財保護審議会委員の先生でございます。７番目以降の方々が、臨時委員という形でご参加いただいております。
柳澤委員	ありがとうございました。この部分は括弧書きで「(史跡大安寺旧境内部会)」となっているんですが、その他の保存活用計画策定が視野に入っている場合、基本的にはこのメンバーで、同じく括弧書きで何々部会というように併任するというのでしょうか。
文化財課長	６ページに記載がありますが、実はもう一つ部会があり、特別名勝として平城京左京三条二坊宮跡庭園があるのですが、現在活用部会として組織しているものはこの２つです。平城京左京三条二坊宮跡庭園の活用部会を開くときには、同じように括弧書きで記載して、条例により委員の選任は審議会会長が指名することとなっておりますので、その都度委員を指名して了解を得て組織するという形になっております。
柳澤委員	ありがとうございます。分かりました。
教育長	ほかにはよろしいでしょうか。 それではご意見がないようですので、議案第３１号「奈良市文化財保護審議会臨時委員（史跡名勝天然記念物保存活用部会委員）の解嘱及び委嘱について」、採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって議案第３１号は原案どおり可決することに決定をいたしました。 それでは続いて、協議を行いたいと思います。今月の協議事項のテーマは、次期奈良市教育振興基本計画の策定に向けた前段の前段ということで、それぞれ教育委員からご意見をいただき、担当課からもスケジュール感等を示しながらさらに議論を重ねていき、令和８年度からの実施に向けて進めていきたいと思っております。これに当たっては、現在の教育振興基本計画は令和７年度まででまだ期間中ですので、今のやり方の検証もしながら８年度に向けての次期計画の策定ということとなります。今回はまとまった意見ではなく様々に、それぞれの各委員が今お考えのことや、ま

たこれから先の短期、中期、長期を見据えた中でのいろいろなご意見等をお伺いしながら、さらに議論を進めていく第一弾として考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、それに先立ちまして協議のテーマ等の資料について事務局より説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、教育政策課からご説明させていただきます。本日は、来年度に策定を予定しております次期奈良市教育振興基本計画について、ご協議をお願いいたします。

協議のテーマにつきましては、本日の協議で何か方針を決定するわけではなく、委員の皆様方の自由なご意見をお伺いし、これからの策定を進めていく上での足がかりとさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。左側には現在の奈良市教育振興基本計画の概略を、右側にはこれからの改定に向けた考えられる要素を記載しております。現在の教育振興基本計画は、令和3年度から7年度までの5年間の計画で、目標を「生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く人間の育成」としております。目標に向けて、「みずから学ぶ子」「とことん学ぶ子」「つながり学ぶ子」を目指す子ども像として定めております。また、重点事項ですが、教育委員会の各課を跨ぐ事業の横串となり、それぞれの課が連携して事業を進められるように、授業改善、豊かな学びの実現、教員の資質能力の向上の3つの視点を設定しております。基本方針は、「学校教育の充実」「教育支援体制の充実」「子育て環境の充実」で、その下には、教育委員会の各事業が紐づいております。

今回計画を改定するに当たりましては、現在取り組んでいる「一人1台端末を最大限に活用した、個別最適・協働的な学びの推進」「探究的な学びの充実」「奈良らしい教育の推進」「多様な学びの支援の充実」「教員の働き方改革の推進」「バンビーホームの環境整備」「市立図書館の充実、学校図書館の活性化」をさらに充実させていく必要があると考えております。加えて、国の教育振興基本計画や来年度改定予定の奈良県教育振興大綱案も考慮しながら、これからの時代に即した奈良市の目指す教育を次期計画に盛り込んでいきたいと考えております。

資料のさらに右側に【例えば…】と書いていますが、学校の価値や役割について改めて検討しながら、社会の変化に対応した学びの変革としてAIを活用した学びやクラウド型学習といった新しい要素を取り入れていくこと、また、多文化共生、心の健康支援・相談体制の充実、教育費の保護者負担軽減の要素などが考えられます。この新しい要素について、教育委員の皆様にご意見を頂ければと考えております。

次に、2ページをご覧ください。現計画の下に進めている主な取組の成果を、令和5年度の施策評価から抜粋して記載しております。これまでの

成果としては、デジタルコンテンツの活用、公設フリースクールの開設、教員業務支援員の配置拡大等働き方改革の推進などが挙げられます。また、下の段には、計画策定に伴う今後のスケジュールを掲載しております。来年度には総合教育会議を複数回開催し、市長とも協議しながら計画の策定を行っていく予定をしております。

次に3ページ目ですが、既に発表されている奈良県の次期教育振興大綱の概要と、今の教育振興大綱も参考に記載しております。次期教育振興大綱は、「生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進」「自ら学び、考える力をはぐくむ学校教育の推進」「学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進」「地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「誰一人取り残さない教育の推進」が5つの柱として示されております。

また、4ページには国の教育振興基本計画の概要を記載しております。策定に当たっては、これらの国・県の動向も一定に見ていく必要があると考えております。

続いて5ページは、学びの変革として、クラウド型学習についての資料でございます。こちらにつきましては、当課の松浦からご説明させていただきたいと思います。

教育政策課長補佐

今後、これからの教育を見据えたときに、教師主導の学びから子ども主体の学びへと変換していかないといけない、また、子どもたちが社会に出たときに社会の変化に対応して生き抜くための力をつけるための学びの変革を起こしていかななくてはいけないと考えたときに、学力感や授業感の変換が必要であると考えております。そのための手段として、AIを活用した学びや、これからご説明させていただくクラウド環境を使った学び等、教室という枠を超えた今日的な学びというものをしっかりと考え、次の振興基本計画に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えております。

クラウドを活用した学習ということで、資料をご用意させていただいておりますのでご覧ください。簡単に説明いたしますと、教師が教材のデータをクラウド環境に入れることで、子どもたちがそのデータを自由に取り出して学習に使うことが可能となります。子どもたちは自分のデータをクラウド環境に蓄積することができ、友達の学習状況や、学習の過程を同時に見ることも可能な環境が整います。また、クラウドということで、例えば自宅でも、蓄積されたデータを見て学習に使うなど、教材や学習課題等、蓄積されたものを学校・自宅から自由に活用できる学習空間・学習環境が実現することになります。

右側に要素を整理しました。子どもの視点では、学習データがそこに蓄積されていますので、いつでも見る事が可能になります。また、チャット機能を活用することで、授業中でも授業外でも、子ども同士又は子どもと先生の多様な意見の交換が可能となります。加えて、個別学習や、学びたいものをどんどん追求できる自主的な学習がさらに促進できると考えて

おります。また、学習履歴の蓄積ができておりますので、それをざっと見返すことや、学習のプロセスを見ることができるようになります。先ほども述べましたように、学校であれ家庭であれ、学びたいときに学ぶことが可能となります。

教員の視点では、クラウド上に子どもたちの学びが蓄積されておりますので、学習状況を集中的に管理し、把握することが可能となります。また、教科書や掲示だけでなく豊富な教材が提供できるということで、音声や動画を使った教材や、最新の情報をすぐに子どもたちに提供することが可能となり、教材作成の効率化につながると考えております。また、データがそこに蓄積されておりますので、そのデータに基づいた授業改善や、早期発見・早期対応、子どもたちの変化を敏感に察知して対応することができるようにと考えております。

また、学習だけでなく教育委員会としても、クラウド上のデータを活用した教育施策の立案をしたり、教育効果の測定、分析改善などに役立てたりすることで、さらに効果的な施策事業運営が実現できると考えております。このように、これから先を見つめ、教育データを活用した学びのあり方を、しっかりと次期基本計画に盛り込んでいくべきだと考えております。

教育政策課長

簡単ではございますが、以上、資料の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、今日は16時10分くらいには終わりたいと思いますので、これから約50分ご意見を頂けたらと思います。時間がない中ではありますが、今日は感想のようなものでも結構でございますし、非常に大きな宿題となるようなご意見を頂くのも良いと思います。

それでは、本日は梅田委員から、新井委員、川村委員、柳澤委員という流れでお願いします。

梅 田 委 員

奈良市の教育振興基本計画の策定に当たって改めて振り返ると、世の中の大きな動きという面からいくと、「将来子どもたちの65%は、今は存在していない職業に就く」とキャシー・デビッドソンの言葉にもありますが、そのことをしっかり見据えて子ども達に教育をしていくことが必要だということは、随分前から耳にしていましたが、最近、この言葉が大きく現実となって目の前に迫ってきていると実感することが増えてきたと感じています。これから子どもたちが活躍する将来についての見通しをいかに持つかについて、たった5年の基本計画ではありましたが、令和3年度からこれまでの大きな動きは本当に目をみはるものがあったと思いますし、この点についても改めて議論が必要ではないかと思います。

併せて、この次期教育振興基本計画を協議していくというタイミングに

においては、現計画で推し進めている中での現状や課題の分析をしっかりとした上で歩みを進めていくことが必要ではないかと思います。そのことを念頭に置きながら、今日も机上に現在の計画を置いてくださっていますが、振り返れば、やはり令和3年という、コロナがある程度収束し、アフターコロナに向かう時期に策定されたものであり、表紙裏の「はじめに」の教育長のお言葉の中では、先の見えない正解のない社会の中でどのような変化にも柔軟に対応し課題解決を図っていく力の必要性や、新しい教育などという言葉も述べていただいています。それがどれだけ現実的な形になっているのだろうかということを考えていけないと改めて思い、見返しておりました。

一方で、学校では一人1台の端末を使用することが当たり前となり、社会においては既に、AIを活用することで仕事のあり方そのものも大きく動いてきているという状況があると思っています。先ほど、現状と課題についても述べましたが、基本方針それぞれで何を推進してきたのか、強化してきたのかという視点だけでなく、先ほど「横串」と表現された重点事項として挙げた視点から現状と課題について把握することも必要ではないかと考えます。例えば、現状を数値として見ていく上では、やはり教育委員会施策評価が分かりやすい形ですが、その中で、探究的な学びの項目では、どういう学習の展開がされているかの内容や、協働して課題を解決する学習を充実させた、研究発表会により探究学習の成果を共有できたという書きぶりで成果が述べられています。ですが、やはり現状という意味では、総じて言うことは非常に難しいとは重々承知ですが、そこにとどまることなく、育つ子どもの資質に言及していくことが必要ではないかと思っています。

次期計画に盛り込む要素案として、社会の変化に対応した学びの変革や、学校の価値の再認識という例も提案していただいている、もちろん私も学びの変革はもちろん必要だと思っていますし、旧態依然とした状況を変えていかなければならないということも思っていますし、クラウドを活用した学びの場も必要だと考えています。ですが、見える形としての学びの場がどう変わったかとか、子どもたちがクラウドをしっかりと活用している姿があることを求めるだけでは、足りないだろうと思っています。ただ場を設定しただけにならないよう、つけていきたい資質についてしっかり議論した上で大きな学びの変換に向かっていくという姿勢が必要だと考えます。

学びの変換という観点では、今実際に奈良市の中で行われているものの中で、例えば不登校児童生徒への支援として位置付けられているHOP青山についても、新しい学びの場としての片鱗となるものも見られているのではないかと思います。そのように、様々な次期計画で示すべきことに向けての片鱗が現状の中でどのように表れているのかという点からも、現状をしっかりと洗い出して次への検討を進めていくことが必要ではないかと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。今ご意見を賜ったことは、事務局はきちんとポイントを記録しておいてください。

それでは、新井委員、お願いできますでしょうか。

新 井 委 員

僕はまだ教育委員になって年数が浅く、いろいろな蓄積がない状態なので、頑張って文科省の教育振興基本計画や奈良県の教育振興大綱を読んでこようと思ったんですが、概要レベルを読むだけで手いっぱいとなってしまいました。ただ、概要レベルで読んでいても、関連付けが見えてくると感じる場所がありました。

例えば、文科省の教育振興基本計画から奈良県の教育振興大綱に落とし込むときに、国の5つの基本的な方針が奈良県の柱でどこに対応するのか見ていると、奈良県の3番「学校における教育の基盤となる…」、4番「地域や家庭で学び支え合う…」、5番「誰一人取り残さない…」はぴったり一対一で対応していて、特に重要視していて引き継ぎたいのだろうという意図が見えてきます。対して、国の1番「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて…」や4番の「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」は、奈良県の柱には該当するものがなく、2番の「自ら学び、考える力をはぐくむ学校教育を推進する」の施策の基本方針の中に要素として含まれていて、どこに重点を置いて、どこはまとめて対応するのかなどが見える部分があります。

奈良市はどうするかを見ている中で、奈良県の5つの柱と、奈良市の次期計画に盛り込む要素案の3つの主軸は、全然対応するものではないということを感じました。また、国の教育政策の目標が16項目あり、そのうちどれを選んできているのかは読み取れました。例えば、奈良市の方針案の1番「学校教育の充実」の【さらに充実】という項目の中の、一人1台端末を活用した学びの推進や、情報活用能力の育成は、文科省の教育政策の目標の11番の「教育DXの推進・デジタル人材の育成」に該当するのが分かります。同様に、多様な学び支援の充実については、7番の「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」、食育推進は3番の「健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成」辺りかと、何となく対応付けが読み取れました。

その中で、基本方針3の「子育て環境の充実」というのは、どこから紐付いているのでしょうか。全項目、国の教育振興基本計画の教育施策の目標にぴったり当てはまるものが見えませんでした。子ども政策として、市長部局の別のところから引っ張ってきたのでしょうか。これの根拠を教えてくださいとありがたいです。バンビーホームの環境整備や安心安全な居場所、通学路の安全対策などは、当然、要素として重要な内容です。通学路の安全対策だと、「通学エリアは時速30キロ未満に必ず抑えるように」という決まりを達成しているかどうかを測るため、カーナビに記録されている走行履歴等データをうまく利用し、その地域を走行する際30キロ未満を本当に守れているのかというデータを吸い出そうとする取組を、恐

らく国交省かどこかの研究テーマとして扱っていると聞いたことがあります。そのように、別の部署のリンクする部分からいろいろ集まっているのかなと想像しますが、文科省の基本計画の要素は見えてこないというのが僕の感想でした。図の右側に記載された奈良市子ども読書活動推進計画や、奈良市社会教育推進計画は、恐らくいろいろなものから少しずつ引っ張り出して構成されているのだと思うので、この辺のリンクが初めて読んだ方でも分かるようになっていて読みやすいと思いました。奈良市の次期計画案の根拠になるものは国の教育振興基本計画と奈良県の教育振興大綱だけではないのだろうと思っていて、もう少しこの地図が詳細化されるとありがたいなと思っています。

個別の項目それぞれは、どれも、やるべきかそうでないかというレベルではなく、どれもやるべき内容だと思います。その中でどれを重点的にやるかの選択は皆さんで考えるところかと思いますので、あまりコメントするところはないですが、奈良市の現在の教育振興基本計画に重点事項

(1)、(2)、(3)があり、これが県の教育振興大綱案や国の教育振興基本計画のどれに当てはまるのかという対応付けをやってみると、全部当てはまるものがあります。例えば(1)は、県なら柱の2番の「自ら学び…」で、国だと基本方針の1番の「グローバル化する社会の…」や教育政策目標の11番の「教育DXの推進…」というように、どこかに当てはまっています。教育というものはそんなに頻繁に変わるものではないですし、恐らく、アップデートする時にもガラッと変わるのではなく、引き継いで取り組んでいるものがほとんどかなと思います。その辺りも、現計画である2期から次期計画である3期への接続についても解説ができていて、すごく親切かと思います。今は、現計画と次期計画案を左右に並べてあるので分かりやすいですが、国や県、他の資料をこのように参考にしたという矢印を詳細化し、さらに奈良市の過去の基本計画が新しい基本計画に対してどう接続するかが見えると良いと思いました。そうすると、特に何に新しく取り組むか、特に何を重点化したいのかがさらによく見えるようになるのではないかと思います。

国の教育振興基本計画では、総括的な基本方針を2項目にまとめていて、「持続可能な社会の創り手の育成」というSDGsに関連したキーワードが含まれているものと、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」があります。2つ目に含まれるウェルビーイングも最近かなり注目されていて、これに対しては、ウェルビーイングとは何なのかを疑問に思われる方も多かったようで、文科省のページには、30分程度のYouTubeの解説ビデオもありました。僕も実際に閲覧しましたが、すごく良いヒントがありました。これから、評価についていろいろと計画を立てることになるんですけども、子どもがどういうふうになったか、教員がどうなったか、教育政策がどうなったかという様々な評価が必要です。どれにも当てはまるんですけども、一番分かりやすい例としては、子どもの評価は結構学力の数値を見がちですが、社会にどれだけ関わっているか、人にどれだけ良い思い

をさせたかなどという評価軸も、教育の成果として出てくるのではないかと
ということで、本当はもう少し、ウェルビーイングや幸福度などいろい
ろな形で測るべきだということです。

これはさすがに文科省のビデオを見ても、まだ研究段階なので、何で測
ればよいかという手法がそこまではっきり示されているわけではありません。
ですが、学力を測る試験の結果だけを全ての評価としてしまうと、結
局は頑張って勉強の成績を上げないといけないということになってしまい
ます。電子ドリルやいろいろなAIのツールには、忘却曲線をうまく考慮し
て問題を与えて、記憶力を上げて定着させるような仕組みや、自分の能力
を可視化できるようにする仕組みがありますが、これを学校で取り入れて
どんどん使うようになったら、嫌になって学校に来なくなる子が出たとい
う話もどこかで聞いたことがあります。自分がどれだけ頑張ってもこれだ
けしか伸びていないという結果や、周りの子の成績がぐんぐん伸びている
のを見たりすると、それだけでも嫌になってしまうということです。

学力だけを数値化して見せてしまうと、勉強についていけない子のやる
気を削いだり、本来のその子の持ち味が見えない状態で数字で評価され
るところにすごく嫌気がさしたりしてしまう側面があると思うので、今後の
評価をする上ではいろいろな軸を用意できるようにすることが大事かと思
いました。そういうことがウェルビーイングというキーワードに入ってい
るのではないかと僕は感じたので、それがうまく奈良市の教育振興基本計
画にも取り入れられると良いのではないかと考えています。

教員の評価の手法については、現在の評価シートを資料として提供いた
だいたので読ませていただいたんですけども、結構汎用性がある評価手法
だと思っていて、縦断的に、継続的に蓄積したものを溜めて分析する上
では良いフォーマットだとは思いました。ただ、それぞれの教員が自分の持
ち味を主張する欄も与えられているんですけども、フォーマットの自由度
が高すぎて、後で分析するときかなり分析能力を問われるところがある
かと思いますので、この辺りがうまく簡単に数値化できる方法を取り出せ
ると良いと思います。

例えば、文科省の第4期の教育振興基本計画を見ていると、「地域」とい
うキーワードがすごく多いと思いました。地域というと、地域のコミュニ
ティーの対話や、協働する内容が出てくると思うのですが、すごく雑な例
えですが、メール等の手段で連絡を取り合っているのだとしたら、メール
の件数のうち外向けの件数がどれだけか、内部だけでやっているのかな
ど、宛先を見てカウントするだけで実情が見えてくるかもしれません。地
域だから、直接会って話しているかもしれないので、分からないですけ
ど。学校に学外の方がどれだけ入ったかをカウントしておくだけでも、も
しかすると、ある学校の良さが注目され、その理由は何なのかということ
で来訪者の数をほかの学校と比べると圧倒的に多いとか、何かそういうの
が見えてくることもあるかもしれません。何とか機械的にうまく抽出し、
後で評価できるようにする評価計画をしっかりと考える必要があるのかなと

思います。

また、子どもも教員も評価されることがネガティブにならず、数値が上がることに對しポジティブな感覚を持てるようなものになると良いと思います。しかもそれがなるべく自動的に取れる仕組みがあると、さらに働き方改革などにつながるのではないかと思いますし、そのようなアイデアがうまく盛り込めると、すごく良い基本計画になると思います。文科省の教育振興基本計画の政策の概要のリストには、それに対応してその評価の例が書いてあるんですけども、どれも手段がアンケートでないと答えようがない評価項目だなと思いながら見えています。それに対してアンチテーゼを出せるような、現場の方から「こんなにアンケートが来たら困る。こうやると良いのではないか」と提案できるようになると、それこそ文科省の方が視察等で奈良市にどんどん来てくれるような体制になるのではないかと思いますので、何か少しでもそのようなトライが入ると良いと思っています。

少し DX 寄りですが、ウェルビーイングなどそういう話も含めて、うまく奈良市の教育振興基本計画ができて上がることを期待しています。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。事務局の方で、新井委員からご質問のあった部分について、今お答えできることがあればお願いします。もしくは、また持ち帰って後日でも。

教育政策課長

まず、「子育て環境の充実」という基本方針がどこから引っ張ってこれているのかというご質問だったと思うんですけども、今回のこの要素は、新しい要素を考えていただく上で、前回の計画から引っ張ってきたものであり、国の基本計画から対応させているというものではありません。ただ、今後どうするかは検討要素ですので、子育て環境の充実は大切だと思っておりますが、この3つの充実が良いのか、それともまだ増えるのか、その辺りも含めて検討していきたいと思っております。

教 育 長

それでは、続いて川村委員をお願いします。

川 村 委 員

梅田委員がおっしゃっていましたが、コロナを経た現計画の達成度合いがどれくらいなのかということは、資料を見て私も思いました。何かしら、半分ぐらい達成できたとか、100%近く達成できたというようなものが分かれば、次の計画につながるかと思います。それが教育委員会施策評価なのかというと、私は少し疑問があります。どこまでできたかであったり、できなかったことはその理由であったりを現場の先生がしっかり把握できた上で、その現状を踏まえた次期計画を作らなくてはいけないと思います。

計画をこれから作成するということで、やはり学校現場の意見を聞い

て検討し、また相談をしてというやりとりがある程度あったら良いなと思いますし、それが、スケジュールに載っていた「教員アンケート」に当たるのかなと思います。ですが、そうであれば、教員とのやりとりは1回しか予定されていないということになります。そこはもっと、何回かのやりとりの中で、より現状に合ったより良いものを作る工夫をしていただきたいと思いました。

今の計画で、「みずから学ぶ」「とことん学ぶ」「つながり学ぶ」という目指す子ども像が載っていますが、これは先生もそうであるべきです。探究的な学びという言葉も出てきますけれども、力のある先生が必要であって、評価というお話も出ましたけれども、先生を育てる上では、先生が柔軟に授業を工夫したいと思えるような仕組みが大切です。そのためには、働き方改革になるんでしょうけれども、時間の確保が必要です。先生がしっかり授業を作るための時間や、子どもたちの声を聞く時間が確保できた上でこそ、先生も育ち、良い授業にもなると思います。

ウェルビーイングについてのお話もありましたが、私は地域の人間として学校に日々通わせていただいているのですが、先生を含めた私たち大人がウェルビーイングの姿を見せることで、子どもは自分の未来を考えることができます。やりたいことややりたいものを実際に想像して、「そのために勉強しないと」と学ぶ意義を子ども自身が掴めるような大人の環境は、やはり絶対に必要だと思っています。

先生の能力という話では、新井委員もおっしゃったように、子どもの学力、テストの点数を上げることでだけで判断してはいけないと思っています。先生を育てる仕組みを作り、その仕組みの中で先生の潜在能力を見つけ、多様化する今の現場に合った人材を適材適所に配置できることが求められます。本当に、優秀な人材確保のためにはしっかりお金をかけていかなければいけない時代だと思います。

評価については、子どもには学期ごとに「あゆみ」という通知が来ますけれども、これは先生にもあっても良いのではないかと思います。児童や生徒が先生を評価して、この先生は良いなどと選択する取組も面白いと思います。いながら資料を見ていました。

先ほど、地域との協働という話も出ましたが、探究的な学びという言葉があちらこちらで出てくる中、そのような学びには地域の力をもっと活かすべきだと思うんです。プロの技を見せてもらおうとか、実際に将来に向かって取り組もうと思っていることの展望を聞かせてもらおうとか、そういった地域力を大きなポイントとして基本計画に組み込むことが必要だと思います。そのためには、奈良市がどんな方向性で子どもたちを育てたいのかという定義の情報発信をしっかりといただき、奈良市全体のチームとして子どもを育てるという意味合いを地域に意識付ける必要があります。今、学校ではそれぞれ学校の名前を冠したチームとしての取組が見られますが、それは奈良市も一緒に、奈良市のチームとして地域を巻き込んだ協働計画というものが、もっと浸透したら良いと思います。

少し話が逸れますが、今年の夏は異常な暑さでした。私は登下校の見守りにも参加しているのですが、奈良市の子どもは、今年は8月26日に2学期が始まり、給食を食べて半日下校したということで、日中の一番暑い中に下校しています。私の周りでは、子どもたちの身を心配する声がありますが、それが教育委員会に届かないのだろうかと思っています。仮に届いていたとしても、夏休み明けは絶対に暑いということが分かっている中で8月26日スタートが変わらなかったことが、私は少し、教育現場と教育委員会の間の意思疎通がうまくいっていないように感じます。子どもを守るという観点で、これから気候変動がもっと活発化してどんどん暑くなっていく中で、8月に始業式を行って半日下校させる形を今後も繰り返すのかというところは、疑問に思いますので、それはきちんと考えていただきたいです。

また、このような事態になっている理由が分かっていないのですが、授業時数が足りていないことが理由なののでしょうか。授業時数が足りているのであれば、わざわざ8月に子どもたちを集めて暑い時間に帰らせるのではなく、給食もすぐに始まりますし、9月からしっかり1日授業をして、少し涼しくなった3時や4時に帰らせる方が、これからの子どもたちの生活習慣としては望ましいのではないかと思います。そんなことを考えて、学校現場と教育委員会との共通認識をもっと深めていただきたいと思います。

また、先日別件である研修会に参加したのですが、その研修会にはバンビーホームの支援員の方が参加されていて、現在奈良市のバンビーホームに関わっている支援員が、心理カウンセラーの先生から「こういうときにはこういう声かけを」「子どもたちは今こういう現状だから、こういう対応が必要です」と教わる研修だったのですが、その中で「子どもがイライラしていて落ち着きがないから、うちのバンビーホームでは、時間割をしっかりと決めて対応している」とおっしゃっている支援員の方がいました。私はそれを聞いた時、バンビーホームはもっとのびのび過ごす場所ではなかったのかと、少しショックを受けました。子どもの落ち着きがないことについて、今、新聞やニュース、書店でも、カリキュラム・オーバーロードという言葉がよく取り上げられますが、学びの詰め込み過ぎでそのような状態になっているのではないかと思います。それは、子どもがカリキュラム・オーバーロードなのか、先生方がカリキュラム・オーバーロードなのか、家庭がそうなのか、いろいろなとり方はあると思うんですけども、実際、小学校では外国語科が増えましたが、それに伴って何か減らされたということはなかったはずで。なので、子どもがしんどくならないようにできないのかと、日々見ていて思います。今回提示された計画書を拝見して、「充実」という言葉がたくさん使われていると感じました。充実という言葉はやはり、奈良市が大切にしている学びの力は豊かであり、確実であるという意味合いも含めて使われていると思います。そしてそれは、時間をかけて穏やかに育てるものなのではないかと考えます。奈良市のホームペ

ージにも「いちばん古い奈良（まち）で、一番新しい教育を！」と謳われていますが、私はこの計画案を見せていただきながら、「教育って何なんだろう」と考えます。教科書を教えるだけではなく、もちろん、暗記したものをどれだけ覚えてテストで答えられるかという結果でもないと思うんです。子どもにとってこれから本当に必要なのは、子どもが自分で考えて発言ができて、それを聞く大人がいて、子どもがやりたいこと、興味があることをしっかり育ててあげられる、子どもの力を信じるということだと思います。そのようなことについて、これからの奈良の新しい教育では、もっと丁寧で深い対応を入れていただきたいと願っています。

先日、大阪中之島の「こども本の森」という小さな図書館に行きました。名誉館長が、ノーベル賞を取られた山中伸弥氏なのですが、「子どものころから、本を読むことを通して多くのことを学んできた。読書体験がなければ、医学を志していなかったかもしれない」とコメントされています。パンフレットの中にも、「幼いころからたくさんの本に触れ、読書体験を積むことは、その子の将来、そしてゆくゆくはこの国の未来にとって大きな財産となる」としっかり書かれていて、本当にそのとおりだなと思っています。奈良市には公共図書館が3つしかありませんので、公民館や児童館、学校図書館ももちろんですけども、子どもたちが本に親しむ環境を充実させ、子どもの豊かな感性や想像力をしっかり育てるような場も、ぜひしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。柳澤委員お願いします。

柳 澤 委 員

5ページの図にもありますが、これからの5年間で、クラウド型へのシフトが何らかの形で展開するだろうと思います。ただ、この図にとらわれすぎると、学校がもう本当に閉じたシステムになってしまいます。それをエコシステムと呼ぶかどうかは別ですけども、それが少し気になりました。また、このイラストには学校、教育委員会、家庭とありますが、実際には誰がやるのかというところが、書きづらいことなので今はまだ書いておられないのかと思うんですけども、本当にこのレベルを目指すのなら、ICT教育に特化した独立センターか、独立した課が必要だと思います。これは、次回スタートの令和8年に間に合わない可能性があるもので、しばらくは今のままで構わないと思いますが、恐らく大胆に衣替えしないと、これには耐え切れなと思います。つまり、キャリアを積んだ教員でも専門家でも構わないので、分析官が必要だということです。責任体制が不明確なまま走り出すと後で困るのではないかという意味ですが、キーワードとしては、閉じた学校になっているのではないかということだけ申し上げておきたいと思いました。

それから細かいところですが、委員の皆さんがおっしゃったので重複しますが、今の計画を3年やってみて、どこに課題があるかという課題整理

を丁寧に行った方が良くだろうと思います。ですのでそれをしっかり把握して、それならこうしよう、というプロセスが必要ではないかと思います。

それから、「変換」という言葉を2か所ほど使っていますが、「転換」の方が良いのではないのでしょうか。辞書的な意味としても、今回は大胆に変えていくということで、少し「変換」したというよりも、システムも含めて、あるものをかなり変えていくという点で、「転換」の方が適切かと思います。

そして、この来たる5年の計画で何をコアにするのかというところで、基本方針の「学校教育の充実」「教育支援体制の充実」「子育て環境の充実」は基本的には書き方を変えないということでしたが、極端に言うと、焼き直したらよいだろうと少し思っています。GIGAスクールの後の状況をどう把握するか、今後の課題は何かということが今の方針からしっかり掴み取れるかどうかですが、クラウド型学習のことがあるのなら、むしろここは、クラウド型に移行するという趣旨がもっと読み取れるようにするのか、しないのか。ここは、クラウド型学習が本当にできるのかどうかということが今の段階でまだ明確ではないとしても、一応の次期計画の目玉としては大変良いと思います。私もこれが進むと良いと思いますし、実現することは技術的には既に可能だろうと思います。ただ、そのことを前提にお話すると、現計画ではGIGAスクールをはじめとするICT環境の整備が主な内容であったところから、本格的なICTの活用に入り、それを今、市の様々なホームページや県の教育研究所のホームページ等で具体的に展開しています。それが本当に良いかどうかの評価はまだ未確定だと思うんですけども、少なくともインフラ整備は完了したので、その先へ進めようというのが、クラウド化となるんですけども、その辺りがしっかり押さえきれているだろうかと思いました。

ただ、ここ最近で教育評論家の方は結論を出しているかもしれませんが、やはりタブレットには功罪があるのではないかという気がします。現に進んでるので、今は良い側面しか見えていないということもあるでしょう。しかし、さらにスマホならもっとこういうふうに、となり、タブレットの中で全てが解決するようなイメージが定着しないかと思います。そこは先生方がどんな認識を持っておられるのか気になります。万能感に近いイメージがあるかもしれませんが、今はよいですが、ネガティブな面もしっかり押さえないといけないと思います。

それから、誰一人取り残さないというテーマには、家庭教育のレベルが入りますが、そこには、デジタルデバイドという情報格差の問題があります。持って帰って学習できる家庭と、それができない家庭があるので、そこをどう整理するのかというところです。公平の観点から、環境面でのサポートをしていく仕組みが必要かと思いました。

それから改めて、クラウド型学習、恐らくAIの要素もどこかには入っていたと思うのですが、誰がやるのかというところです。学校の先生がやる

のか、教育委員会側になるのかという選択肢がありますが、やはり中学校卒業までに情報リテラシーと同時に批判的思考力をしっかりつけていけないといけません。フェイクニュースも含めて、批判的に物事を見ることができるかという観点は、中学校技術では多少扱いますが、正規の教科では教えません。情報の溢れるこの時代、基本的には学校教育の中で批判的思考力をしっかり押さえておいていただきたいと思います。

もう一つ、子どもたちの学びへの熱意については、私は専門家ではないので分かりませんが、情報が子どもたちにストレートに入りすぎている可能性があると考えています。昔の、スマホあるいはゲームがなく、テレビすら当たり前ではなかった時代と、今の、薄いけれども多くの情報が短時間にたくさん入ってくる状況は、やはりある種情報の種類が違いますし、広い意味の情報リテラシーが求められます。その辺りをしっかり盛り込んで、学校教育の中でどう情報リテラシーを育てていくのかについては真剣に考えた方が良いでしょうと思いました。

それから、Arts STEMの影が薄くなっています。やらないならやらないで構わないのですが、Arts STEMというのは基本的に正しいと思っています。21世紀型の市民としては、小学校から大学まで通してArts STEM的なとらえ方をつけていくべきだと思いますし、その中に情報リテラシーが入るのは当然のことだと思います。このあたりをどうするのかについては気になりました。

先ほど梅田委員もおっしゃいましたが、学校内教育と学校外教育という観点で、学校の中の通級指導教室をどういうふうにとらえていくのが良いのかというところです。もちろん、学校教育を中心としてそれを補うような形で、HOPを含め様々な教育が、いわゆる学校や教室の場以外であるのかと思います。今はそのような場も数が多くないですし、もしかしたら、さほど深刻ではないかもしれないですが。これを逆の立場から見ると、まず、学校教育よりも先に多様な学びの場があるんじゃないかということで、学校も一形態に過ぎず、学校以外の教育を公教育で担うという話が出るかもしれません。実際には、公設フリースクールをやっておられるので奈良市は特に一歩踏み込んでおられるんですけども、やはり、100年以上続いてきた学校教育という枠組みを乗り越えるのか、幅広にするのかは、どのように文字化されるかは別として、胸の内にはちょっと押さえておかないといけないんだろうと思いました。

その意味で、よく理解できなかったキーワードが「教室を超えた越境的な学び」です。これは、地域との連携を念頭に置いた意味ですか。それとも、子どもたちがオンラインで世界とつながることをイメージされているのか。越境というのが、無理して超えたのか、もともと教室は超えるべきものなのかというところがあるので、そこは、先ほどの多様な学びの場とリンクさせてどう考えるかというのが大事だと思います。決して学校教育と学校外教育が対立的な関係にはないという趣旨で、申し上げました。

その点で言うと、ホームページを見ただけではありますが、既に全国の

いくつかの小学校でも、例えば週5日制の中の週4日は教室の授業で、週1日は本当に通しでやると。一条ではもしかしたらできている可能性もあるんですが、小中学校でも、総合的な学習の時間や探究の学習の時間でそういう取組をやるのか、やらないのか。ここは、川村委員がおっしゃったように、時間的にはもうそんな余裕はない、学習指導要領に定められた時間の中ではできないという話になるのか。ここは工夫して、様々な学校の特色が出るようにしたら良いのにと思いました。

それから最後に教室論のところです。1ページに戻ると、重点事項の(1)は、これはあまりよくないのではないかと今になって思いました。項目の2つ目に「一人一人の主体的な学びを引き出す教員の役割」とあって、これは教員としての育ちを考えているということなるんですが、ここは「主体的な学びと協働的な学びを引き出す」とはっきり書くべきであったと思います。ここを先生方を見ると、主体的な学びで個々に対応したら十分かという話にも見えます。そうでなくワークショップ的な考え方で、グループ学習するとか、校外学習をやるとか、一人一人を見つつグループでの活動も両立する考え方で、もう少し言うとスパイラル的にリンクさせるような取組が先生方の意識に落ち着くと良いだろうと思います。その意味でいうと、「教えから学びへの転換」「学びの指導者から学びの伴走者、支援者へ」は教育委員会の中でペーパーに書かれたこともあったと思いますが、そういったところをどの辺まで踏み込んで先生方の意識に落とし込んでいくかが課題だろうとは思いました。子どもたちから見ると、主体的・対話的な学びを中心に据えるという話になるんですが、それを支える先生方から見て、それは教育支援体制の充実に入るのか、そうではなく学校教育として定義するのか、どちらなのかを考えたら良いと思いました。

それから、既に協議事項でも扱いましたが、小学校の教科担任制と学年担任制の話題があって、思い切ってやってみようと、先生方も同じ意見でやるなら、これもストレートに基本方針の「学校教育の充実」の中に見える要素として入れてしまうのか、その辺りは課題だろうと思います。小学校では、結局は責任の押し付け合いになってしまうのではないかと危惧しているので、教科担任制が万能だとは思いませんが、むしろ学年担任制の方は、小規模校でも大規模校でも成り立ち得るだろうと思いました。

子育て世代が話題になっていますが、ネガティブなイメージを取ると、「子育て世代」とすると、責任は子どもを持っている保護者だけという印象もあります。ですから、市民総がかりの子育てという受取りができるようにならないものかと思いました。実際に子どもたちを日常的に見ているのは学校の先生と保護者ですが、地域の市民は市民総がかりの子育てに対して何ができるかということを、シチズンシップで責任感を持たせるように進むと良いと思いました。

期間ですが、つまり、前回策定時の令和3年から次期計画終了時の令和12年まででは、10年の期間が空いています。ですから、これから新しい計画を立てるに当たって目指す子ども像が前回と同じままでよいのかということから振り返ったりする中で、最終的には、今後求められる子ども像は「しっかり問いを立てて、課題解決に向かって自立的に学ぶ子」だからこういった要素が良いか、などの議論をしています。今後10年先はどんな世の中になっているか、想像力を働かせる必要があります。コロナで大きく世の中は変わったし、学校にはタブレット端末も入り、そうこうしているうちに今となつては、コロナ禍後日常を取り戻し、新たに生成AIも出てきました。そうした時代に、子どもが同じ問題を皆で解いて答えを見つける勉強をずっとやっていくのか。生成AIに任せれば、答えはすぐ出すことが可能です。今の案では学校の授業のスタイルを変えるのかまで踏み込んだ案になっていません。今後、「奈良市は授業スタイルを変えます」という議論が出てくるのではないのかとも思います。そもそも法律は変わりませんので、学校という価値観を変えるところまでは無理なんです、その辺りの議論がまだ足りていないのではないかと思います。

それと、これから先、多様性が求められている一方、不登校やいじめ、特別支援教育の問題、それから福祉的な側面でも、虐待やヤングケアラーの問題も含めて総合的な教育施策が必要です。梅田委員もおっしゃいましたが、縦だけの柱を立てても十分ではなく、やはり横も見通した教育効果を上げられるような施策を意識しなければなりません。また、新井委員がおっしゃっている、ICTも活用したデータを十分駆使して、根拠のある施策を立てる必要があると思います。まずは、何というよりも、今ある課題の整理をしっかりやって、議論を進めていきたいと思います。

それと、今後人口減少とか少子化も含めて、限られた人材と資源、予算の中で効率的に教育効果を高めていくためには、川村委員のおっしゃるように、地域の力や地域人材との協働等、学校の学びを充実させていくための仕組みをここでどう書き加えていくのかということについて整理をしていかなければならないと思っております。

今、各委員からは整理すべき論点をいろいろと詳細に渡って頂きました。また、保護者の立場からのご意見も頂ける機会があったら良いと思います。スケジュールの中にはパブリックコメントも含まれています。

今後この議論は、今日ご指摘のあった点も含めて、引き続き協議をお願いしたいと思います。大きなところは、教育大綱との整合性のある程度持たなければなりません。結果として、授業スタイルが変わり、子どもたちの教育効果が上がることに連動して働き方改革という結果につながるのだらうと思います。そこもしっかり議論を進めたいと思います。今日の協議はこのぐらいにしておきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

これで本日の案件は全て終了しましたが、ご連絡事項等ございませんでしょうか。

それでは、本日の教育委員会はこれで閉会といたします。